

# 県下一斉無料相談会

日時：令和7年 3月2日(日) 10:00~16:00  
受付開始 9:30

無料相談

相談時間は1組様 30分までとなります。  
(時間厳守)

予約不要

※当日の相談者多数の場合、会場によっては長時間お待ちいただく場合や、整理券を配布させていただく場合がございます。

受付開始時間前に来られた場合、お待ちいただくことになります。  
開始時間前の事前対応は出来かねますのでご注意ください。

『宮崎県内の司法書士が、皆様とのご面談により様々なご相談をお受けします。』

相談事例

- ・相続登記が義務化されたと聞いて心配。
- ・認知症の親のために成年後見制度について相談したい。
- ・相続登記の進め方について知りたい。
- ・消費者金融への返済が困難であるので相談したい。
- ・遺言をどう書けば良いのか分からない。
- ・会社、法人の登記の記載内容を変更したい。

## 相談会場

各種感染症予防のため、当日体調の悪い方はご来場をお控えください。  
各会場の相談枠には上限がございます。相談枠の上限になった場合はご相談をお受けすることができませんので、予めご了承ください。

### 宮崎地区

宮崎県立図書館  
(2F 研修ホール)

宮崎市船塚三丁目 210 番地 1

### 都城地区

未来創造ステーション  
(都城市立図書館広場側 2階)

都城市中町 16 街区 15 号

### 延岡地区

延岡市川中  
コミュニティセンター

延岡市桜小路 360 番地 2

### 日向地区

日向市中央公民館

日向市中町 1 番 31 号

### 高鍋地区

高鍋商工会館(大ホール)

高鍋町大字上江 8335 番地 2

### 日南地区

日南市生涯学習センター  
(まなびピア 2階会議室 3 及び 4)

日南市木山 2 丁目 4 番 44 号

### 小林地区

小林市社会福祉協議会  
(1F 第 1 会議室)

小林市細野 367 番地 1

お問い合わせ先

宮崎県司法書士会

TEL.0985-28-8538

各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。



宮崎県司法書士会  
ホームページ



## \* 宮崎地方法務局からのお知らせ \*

令和6年4月1日から

# 相続登記が義務化されました！

- 相続等によって不動産の所有権を取得した相続人は、その**所有権の取得を知った日から3年以内**に相続登記の申請をしなければなりません。
- 正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- 令和6年3月31日までに発生した相続についても義務化の対象です。



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」



(法務省HPリンク)



相続登記義務化 法務省

検索

相続手続きが**簡単**になる  
便利な**制度**を紹介するよ！

## 自筆証書遺言書保管制度

遺言書を作成して、  
相続トラブルを予防しよう！

御自身が作成した遺言書（自筆証書遺言書）を法務局に預ける制度です。

- 保管申請手数料3,900円で御利用いただくことができます。
- 遺言書の紛失や改ざんのおそれがありません。
- 家庭裁判所の検認が不要です。
- 遺言者の死亡後、法務局に遺言書が保管されている旨を、指定された相続人等に通知します。



遺言書保管かんガルー



(自筆証書遺言書保管制度)

遺言書保管 法務省

検索

## 法定相続情報証明制度

相続人が法務局に必要な書類（法定相続情報一覧図、戸籍謄本等）を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であることを登記官が証明する制度です。

- この制度を利用することで、**相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告等の各種相続**手続きで戸籍書類一式の提出を省略でき、**手続きの負担を軽減**することができます。
- **手数料無料**で必要枚数を交付します。



(法務局HPリンク)

法定相続情報 法務省

検索

詳しくはお近くの法務局へおたずねください

**宮崎地方法務局**

〒880-8513 宮崎市別府町1番1号 TEL: 0985-22-5124